改定日　2024/07/04　　整理番号103-103

1. 化学物質等及び会社情報

発売元	：	株式会社文化雑巾
住　所	：	埼玉県鴻巣市広田3538
電話番号	：	048-578-8953
FAX番号	：	048-578-8954
緊急連絡先	：	同上

２．危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	自己発熱性液体	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性吸入(ﾐｽﾄ)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性・刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分1（肝臓）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境有害性	水性環境有害性(急性)	区分3

記載の無いものは、分類できない、分類対象外または区分外。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報　：　重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷

臓器（肝臓）の障害

水生生物に有害

注意書き／安全対策　：　ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
取扱い後には皮膚をよく洗う。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

注意書き／応急処置　：　飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
直ちに医師の診断を受けること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚または髪に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。
直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：直ちに水で数分間注意深く洗うこと。
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。
ただちに医師に連絡すること。

注意書き／保管　：　直射日光を避け、容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管すること。

注意書き／廃棄　：　内容物、容器、廃液を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成、成分情報

化学物質・混合物の区別　：　混合物

化学名	CAS 番号	化審法	安衛法
ジカルボン酸類	非公開		
水	7732-18-5		

４．応急措置

吸入した場合　：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
嘔吐がある場合は頭を横向きにすること。直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合　：　直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。直ちに医師の診断を受ける。

眼に入った場合　：　直ちにまぶたを開いて流水 15 分以上洗眼すること。
コンタクトレンズを着用している場合、容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合　：　直ちに口をすすぐこと。
被災者に意識のある場合は大量の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の診断を受ける。

予想される急性症状および遅発性症状　：　製品としては有用な情報なし。

（参考）

吸入　：　咳、息苦しさ

皮膚　：　発赤、痛み、かすみ眼

経口摂取　：　灼熱感、咳、息苦しさ

５．火災時の措置

消火剤　：　耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、乾燥砂類、二酸化炭素、水、噴霧水。

特有の危険有害性　：　火炎によって刺激性、もしくは有毒なフュームやガスを発生するおそれがある。

特有の消化方法　：　火元への燃焼源を遮断する。危険でなければ火災区域から容器を移動する。
容器が熱に晒されている時は移さない。
安全に対処できるならば着火源を除去する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
場合によってはガスが発生するので、呼吸器用保護具を着用する。
消火を行う者の保護：適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

：　作業の際には保護具（保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
直ちに適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立ち入りを禁止する。
密閉された場所に立ち入る前に換気する。

環境に対する注意事項

：　環境中に放出してはならない。

回収・中和　：　多量の場合は石灰乳で中和する。
不活性材料（乾燥砂または土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化方法・機材：危険でなければ洩れを止める。

二次災害防止策　：　排水溝、下水溝、地下室あるいは密閉場所への流入を防ぐ。
すべての発火源を速やかに取り除く。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：　「８．暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気　：　「８．暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。

安全取扱注意事項　：　適切な保護具（手袋、マスク、保護眼鏡等）を着用すること。
取り扱い時には、液が皮膚や眼、口に付着しないように注意すること。
一度容器から出した液は元の容器に戻さないこと。

アルカリ性物質や他の洗剤類とは混合しないこと。
子供の手の届かない所に保管すること。
用途以外には使用しないこと。
取扱い後はよく手を洗う。
容器の移動並びに開封時には注意して取り扱い、漏出や飛沫の飛散を防止すること。

接触回避　：　強アルカリ性物質との接触を避ける。
塩素系とは混触しない。（二酸化塩素ガスが発生する）

安全な容器包装材料　：　容器は密栓できるものを用いること。破損、腐食、割れ等がないものを使用する。

保管

適切な保管条件　：　直射日光を避け、換気の良い冷暗所で保管すること。
子供の手の届かない場所で保管すること。
食品、飲料水、動物の餌から離しておく。

８．ばく露防止及び保護措置

設備対策　：　この製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

管理濃度　：　設定されていない。

許容濃度　：　設定されていない。

保護具　：　適切な呼吸器保護具／保護眼鏡／保護手袋／保護衣を着用する。

衛生対策　：　取扱い後はよく手を洗う。

９．物理的及び科学的性質

外観（物理的状態、形状、色など）

形状	：	透明液体
色	：	無色
ｐＨ	：	2.5～3
粘度	：	データ無し
臭い	：	データ無し
溶解度	：	水に任意に溶解
自然発火温度	：	不燃性物質
避けるべき条件	：	直射日光、強アルカリ物質との混触

１０．安定性及び反応性

安定性　：　常温及び通常の保存条件下で安定。

危険有害反応性　：　強アルカリ性物質と激しく反応し発熱する。

避けるべき条件　：　直接日光、40℃以上の高温、凍結の恐れのある環境。

混触危険物質　：　強アルカリ性物質、金属、塩素系物質。

危険有害な分解生成物　：　高温・過熱により、刺激性もしくは有毒なフュームやガスを発生するおそれがある。

その他　：　情報なし

１１．有害性情報

製品に関する有害性情報

製品としての実測データが無いため、成分の危険有害性情報を記載する。

含有成分の有害性情報（ジカルボン酸類）

皮膚腐食性及び刺激性　：　ウサギを用いた試験で皮膚に軽度の刺激性、モルモットを用いた 24 時間の適用試験で中等度の刺激性と評価され、ヒトで著しい刺激を示すと記載がある。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性　：　ウサギ眼に 1%あるいは 5%溶液を 2 分間適用した場合は、中等度から重度刺激性と評価され、ヒトで著しい刺激性を示すと記載がある。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：ラット（雄）に 200 または 400mg/kg を経口投与直後から腎臓の傷害（近位尿細管の傷害と壊死）が現れ、24 時間までに広範な壊死に進行した。また、近位尿細管の壊死は、イヌに 9 mg/kg 以上を経口投与した場合にも観察されている。

１２．環境影響情報

生態毒性（魚毒性）　：　魚類 ； マス、ブルーギル(96hr)　LC50＝約 250mg/L

残留性／分解性　：　急速分解性あり。

生体蓄積性　：　有用な情報なし。

土壌中移動性　：　有用な情報なし。

オゾン性へ有害性　：　モントリオール議定書の付属書にはリストアップされていない。

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物　：　産業廃棄物処理認定業者に特別管理産業廃棄物(廃酸)として委託し処理すること。

汚染容器及び包装　：　容器は清浄にしてリサイクルするか関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切に処理する。

１４．輸送上の注意

国際規制

国連分類　：　8

国連番号　：　3265

品名　：　その他の腐食性物質（有機物）酸性液体

分類　：　8／腐食性物質

容器投球　：　Ⅲ

国内規制

陸上輸送　:　消防法、安衛法に定められている運送方法に従う。

海上輸送　:　船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送　:　航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件　:　容器の破損、腐食、漏出等がないことに注意・確認する。
転倒、落下、破損がないような積載方法、荷崩れの防止を確実に行う。

１５．適用法令

国内適用法令

消防法　:　該当しない

労働安全衛生法　:　該当しない

PRTR 法　:　該当しない

毒劇物取締り法　:　該当しない

船舶安全法　:　その他の腐食性物質（危規則第 2，3 条危険物告示別表第 1）

港則法　:　危険物・腐食性物質（法第 21 条 2、則第 12 条）

航空法　:　その他の腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細当該は自治体にご確認ください。

１６．その他情報

特記事項なし

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありません。
何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。